

令和8年度 第1回 県地域協議会 次第

日時 令和8年5月7日(木)午後7時～

場所 県自治振興センター3階 第1会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 地域協議会の役割について

4 議事日程

日程第1 会議成立宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 議案審議

議案第1号 「令和7年度飯田市パワーアップ地域交付金実績報告に関する意見について」

議案第2号 「令和8年度飯田市パワーアップ地域交付金交付申請に関する意見について」

5 協議・検討事項

(1) 県地区における組合加入率の低下等について

(2) 県地区まちづくり委員会の女性登用に伴う検討経過について

(3) その他

6 連絡事項

(1) 令和8年度に地域協議会へ諮問を予定する案件について

7 閉 会

会議録

会議の名称	令和8年度 第1回 県地域協議会	
開催日時	令和8年5月7日(木) 開会19時00分 ~閉会20時55分	
開催場所	県自治振興センター第1会議室	
議長氏名	安田莞爾	
出席委員および欠席委員	出席委員 20名、欠席委員 1名(黒河内 彰美 委員)	
委員以外の出席者	事務局 県自治振興センター 所長 和泉忠志	
傍聴人数	0名	
会議事項(概要)	1 議題等	2 結果等
	<p>① 議案第1号 「令和7年度飯田市パワーアップ地域交付金実績報告に関する意見」について</p> <p>② 議案第2号 「令和8年度飯田市パワーアップ地域交付金申請に関する意見」について</p> <p>③ 県地区における組合加入率の低下等について</p> <p>④ 県地区まちづくり委員会の女性登用に伴う検討経過について</p>	<p>① 意見無し(適切と認める)</p> <p>② 意見無し(適切と認める)</p> <p>③ 現状と課題等について再整理。継続協議とし、可能な限り、「市とまちづくり委員会がすべきこと」を整理していくこととした。</p> <p>④ 時間がなく次回会議において取り扱うこととした。</p>
会議資料	<p>1 令和8年度第1回県地域協議会次第及び協議会委員の手引き等</p> <p>2 令和7年度県地区まちづくり委員会事業報告・会計決算報告</p> <p>3 令和8年度県地区まちづくり委員会事業計画・予算</p> <p>4 パワーアップ地域交付金活用決算書及び予算書</p> <p>5 組合未加入関連資料</p> <p>6 女性委員の登用に伴う意見交換会会議結果</p>	
録音記録の有無	録音記録の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
会議録の公開、非公開、部分公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開	
選任署名人	小木曾 学 委員、唐澤 美子 委員	
会議録作成者氏名	県自治振興センター所長 和泉忠志	

上記のとおり相違ないことを証する

令和8年5月7日

議長 新田光爾

署名人 小木曾学

署名人 唐澤美子

令和8年度 第1回地域協議会発言要旨について

4 議事日程・議案審議

議案第1号「令和7年度飯田市パワーアップ地域交付金実績報告に関する意見について」

・特段意見なし

議案第2号「令和8年度飯田市パワーアップ地域交付金申請に関する意見について」

・特段意見なし

5 協議・確認事項

(1) 県地区における組合加入率の低下等について

(奥村充由委員)

- ・組合未加入問題については、2年間役員として取り組んできたが、結果的には、出口が見えていない状況もあり、まちづくり委員会の会長として責任を感じているところ。
- ・まちづくり委員会としては、これまでに「市長と語るまちづくり懇談会」や「地元市議会議員と語る会」などを通じて、当該案件を取り扱ってきたが、市側に窮状を伝えても一緒になって改善していこうとする姿勢が見られない。
- ・一方、まちづくり委員会としても、事業の見直しなどを行い、十分ではないものの環境の変化に合わせて改善をしてきている。
- ・松尾・伊賀良・上郷・県の4地区はいずれも5割程度の加入率で、共通課題となっている。
- ・年度末には、まちづくり懇談会における結果を受け、「ごみ集積所に係る協議の場」が市と4地区の関係者が参加する中で実施された。
- ・協議の場において市側から示されたチラシの記載内容に課題があり指摘をした。集積所がわからない場合は、最寄りのセンターか環境課への問い合わせとあったが、本来、地区の役員や区長に相談してくださいとあれば、地域固有のルールについても説明が可能となるうえ、組合未加入者との接触の機会が生まれる。こうしたメリットを市側は見していない。
- ・また、地区の共同作業に対するチラシでは、共同作業に参加できますとの記載。本来であれば、「共同作業に参加しましょう」ではないか。
- ・協議の場の指摘から1週間後に、まちづくり委員会連絡会議があり、指摘したにも関わらず訂正されていない同様のチラシが配付され、市側の姿勢に落胆した。
- ・組合未加入問題は、地域課題ではあるが、市政課題でもある。行政協力業務が行き詰まれば、全てを税金で賄わなくてはならない。財政状況が良い都市部の自治体ならともかく、地方都市では、住民の協力なしではやっていけないことは明白。
- ・こうした状況等から、地域協議会案件として取り扱うべきと考える。

(戸崎 敬委員)

- ・特に若い世代に対しては、市側から積極的に組合加入を働きかけてほしい。
- ・先日、中平区においても組合脱退の話が浮上した。これまで組長等を担っていた人であるが、

加入しているメリットがないため脱退したいという。組合加入促進の取組で、組合にから脱退する理由の多くは、コミュニティがわずらわしいという点。

- ・わずらわしい障害を取り除くのが区であり、区の役員ではないかとの主張。自らは汗をかかず、与えてくれるのは区であり、公民館であるという考え方。
- ・加入メリットがないことを盾に、権利ばかりを主張する人たちが増えてきており、極めて残念。こうした状況では、区やまちづくり委員会だけでは手に負えない。
- ・まちづくり委員会としての取組の限界を感じており、地域協議会において議論を深め、市に言うべきことは言ってもらいたい。

(五十君親彦委員)

- ・1月1日現在の東山区の組合加入率は、他の区に比べて比較的高い様子。入区費などはどうしているのか。組合加入率を維持するために、区の活動において、配慮している点はあるのか。

(小木曾 学委員)

- ・組合加入はしていない人の多くは、アパートへ入居している人たち。出入りが頻繁で異動が多いため、持ち家世帯の組合加入に力点を置いている。
- ・組合加入のために「入区費」は徴収していない。
- ・役員をしなくても良いという位置づけで「一人組合」を設けている。
- ・柔軟なコミュニティのルールや活動が求められていると感じている。

(木下善文委員)

- ・時代の変化を受け、みんな人任せになってきてしまっている。
- ・中学校の卒業式の際に、子どもたちに、「世のため、人のため、地域のため」という挨拶をした。持続可能な地域にしていくためには、地域には区・班・組合というコミュニティがあることを次代の子供たちに教えていく人が必要。
- ・組合加入のメリットは防災のみ。コミュニティの問題をメリット・デメリットだけでは議論できない。組合未加入問題に対しては、市としても言うべきことはあるはず。
- ・種がまかれたところに水やりをしていく、引き続き、そんな役割を担っていきたい。

(鈴木好雄副会長)

- ・当該案件に対して、地域協議会として何ができるかといった議論が求められていると思う。
- ・市に対する意見具申ができるよう、予め委員の皆さんからシートに意見等を書き込んでもらい、詳細を詰めていく方法はどうか。

(安田完爾会長)

- ・まちづくり委員会だけの取組では限界があること、また、現場の状況は時間とともに悪化し

ており、地域協議会としても、踏み込んでこの問題に向き合っていく必要性を感じた。

- ・まずは、当該案件について継続検討とし、時間を置かないように次回協議の場を設ける必要があると思うが如何か。

(事務局)

- ・本日の議論だけでは、市に対する意見具申に結びつけるのは不可能。
- ・当該案件の課題解決に向けては、「まちづくり委員会としてやるべきこと」と「市としてやるべきこと」の2つの視点でもって、協議をしていく方法が良い。
- ・まちづくり委員会がどこまで何をしているかを理解しなければ、市に対する議論につながらない。地域協議会は、まちづくり委員会に対して助言を行うことができる立場でもある。

(2) 鼎地区にまちづくり委員会の女性登用に伴う経過報告について

- ・時間がないため、次回協議会において取り扱う。

6 連絡事項

(1) 令和8年度に地域協議会へ諮問を予定する案件について

- ・公民館長適任者決定について、令和9年1月中旬から1月末の間に、市から諮問される見込み。
- ・当面、市からの諮問案件がないため、地域課題に向き合う時間は確保できると思われる。